

物的環境に関連するインシデント・アクシデント事例

事例番号711

発生場所	エレベーター	精神・意識障害の有無	無	リスク D. スタッフによる物の不適切な使用・利用・選択・設置・確認不足によるリスク
発生場所（その他）				
関連したもの	点滴スタンド、エレベーター	発生内容の分類	転倒、衝突・接触	

発生内容

エレベーター内での転倒事例

概要

患者は、胃癌OP後3週間目 腹腔内膿瘍のためドレーン挿入中ではあるが、発熱もなくバイタルサインも安定。ふらつきなし、食事は5分粥全量摂取出来ていた。点滴スタンドに輸液ポンプ設置し、1,500mLの中心静脈栄養実施中、転倒時の輸液は約1,200mLあり、患者は病棟からエレベーターで買い物に行こうとして単独で移動中、エレベーター内で転倒しているところを他の患者家族に発見された。看護師が駆け付けた時は既にエレベーターから降り、エレベーターホールの壁にもたれて立っていた。転倒時の状況を目撃した者はおらず、患者からの聞き取りではエレベーターの段差に点滴スタンドが引っ掛かったという事だった。点滴スタンドは曲がっていたが、患者は両前腕と両下腿に擦過傷を生じた。エレベーターかご内部、ドアの内外、外枠等 施設設備の損傷はなかった。点滴スタンドの曲りがどのように生じたかの原因も状況も不明。

要因

- ・2016年設置後初めての転倒事例。エレベーター内のかごと外枠の段差・かごと外枠の間隙もほぼなく、施設設備上の大きな問題はなかった。
- ・一般乗用エレベーターのため、面会等で利用される方も同乗されるが、他患者の家族からの報告から、事故発生時、エレベーターの利用は患者1人だけではなかったかと予測され、他者の関与する要因もなかった。
- ・エレベーターホールには外光は入らないが、照明も明るく、空調設備も整っている屋内であり、環境的要因も考えにくい。

対策

- ・施設・環境に関する対策は特になし
- ・設備面での対策 点滴スタンド（トップIVスタンド タイプN）使用上のCHECK項目についての情報収集を行い、持ち手の高さや点滴ポンプの設置の高さ、輸液ポンプの設置方向、歩行時の点滴スタンドの進行方向等の注意事項について、看護師・看護助手・理学療法士へ周知した。
- ・その他の対策 単独で、点滴スタンドを引いて歩行する患者さんへ歩行時の注意点や、エレベーター乗降時の注意・説明を行う事、職員が患者の護送時にも一般乗用エレベーターを使用する事があったため、職員とともに移動する場合は、一般乗用エレベーターを使用せず、職員エリアのエレベーターを使用し、一般乗用エレベーターが混雑しない事と、安全確保できるよう注意喚起した。

参照



2016年1月に新築稼働しているエレベーターの為、隙間・段差はほぼない。



スタンドは6本脚で安定性があり、キャスターも可動性が良く軽く動きやすいものであった。



転倒により約45度曲がってしまった点滴スタンド



メーカーからの使用上の注意点はスタンドに付けられていたが、熟知されていなかった。スタンドに設置する持ち手は手首の高さとし、進行方向

- ・スタンドを持って歩く時の足の位置、輸液・シリンジポンプの設置位置について看護師、看護助手に再度周知を行った。